

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地/問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	垂水処理場汚泥処理施設等 運転管理業務	建設局 西水環境センター 神戸市垂水区平磯1-1-65 078-752-5017	R8. 2. 27	株式会社ニチジョー 神戸市中央区港島南町 4-7-8	792,000,000	一般競争入札において再度の入札に落札者がいなかったため (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号に該当)
2	東部建設事務所 電話機器 更新業務	建設局東部建設事務所 神戸市東灘区御影塚町2-27-20/ Tel: 078-854-2191	R8. 2. 25	NTT西日本株式会社 兵庫 支店 神戸市中央区海岸通11-1	5,500,000	既存設備の構成や設定を熟知した専門知識が必要であり、対応可能な事業者が限定されたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	マウンテンバイクコース(中級)整備 業務	建設局公園部魅力創造課 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号/ Tel: 078-595-6463	(当初) R7. 10. 6 (変更) R8. 3. 4	NPO法人神戸エリアマウンテ ンバイク協会 神戸市灘区岩屋北町4丁目 4番12号	(当初) 8,261,200 (変更) 9,168,150	本契約は、マウンテンバイクコースの専門的な知識を有するものでないと目的を達成できず、京阪神地区で森林内にコースを整備・管理している事業者は当該業者以外におらず、競争入札に馴染まないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
4	東遊園地樹木樹勢回復業務	建設局公園部整備課 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 /Tel: 078-595-6473	R8.2.5	特定非営利活動法人 兵庫 県樹木医会	7,980,000	本業務は、短期間のうちに多数の樹木に対して精度の高い専門的処置を行う必要があり、ノウハウや実施体制を有する事業者が限定されたため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	しあわせの村トリム園地遊具 改修・柵設置工事業務	建設局公園部整備課 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 /Tel: 078-595-6473	R7.12.10	公益財団法人こうべ市民 福祉振興協会	6,473,500	本業務は、遊具落下事故発生等への早急な安全対策として、現地を熟知し利用者への影響を最小限に調整可能な指定管理者が実施することが最適であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)